

養老地域循環型社会形成推進地域計画

海 津 市
養 老 町
関 ヶ 原 町
南濃衛生施設利用事務組合

平成 28 年 12 月

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	- 1 -
(1)	対象地域.....	- 1 -
(2)	計画期間.....	- 2 -
(3)	基本的な方向	- 2 -
(4)	広域化の検討状況（南濃ブロックの状況）	- 3 -
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	- 4 -
(1)	一般廃棄物等の処理の現状.....	- 4 -
(2)	生活排水の処理の現状.....	- 5 -
(3)	一般廃棄物等の処理の目標.....	- 6 -
(4)	生活排水処理の目標	- 8 -
3	施策の内容.....	- 9 -
(1)	発生抑制・再使用の推進	- 9 -
(2)	処理体制.....	- 10 -
(3)	処理施設の整備.....	- 13 -
(4)	施設整備に関する計画支援事業	- 13 -
(5)	その他の施策	- 13 -
4	計画のフォローアップと事後評価.....	- 14 -
(1)	計画のフォローアップ.....	- 14 -
(2)	事後評価及び計画の見直し.....	- 14 -
添付資料 1	関係施設の位置図	- 15 -
添付資料 2	現有処理施設の概要.....	- 16 -
添付資料 3	目標の設定に関するグラフ	- 19 -
添付資料 4	廃棄物の具体的な分別区分	- 23 -
様式 1	- 24 -
様式 2	- 26 -
様式 3	- 27 -
【参考資料様式 3】	- 28 -
【参考資料様式 4】	- 29 -
【参考資料様式 6】	- 30 -
【参考資料様式 6】	- 31 -

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 海津市、養老町、関ヶ原町
 面積 233.60 k m²
 人口 74,602 人(平成 28 年 3 月末日現在)

(内 訳) 表 1 構成市町人口・面積

市町村名	海津市	養老町	関ヶ原町	合計
面積 (k m ²)	112.03	72.29	49.28	233.60
人口 (人)	36,670	30,327	7,605	74,602

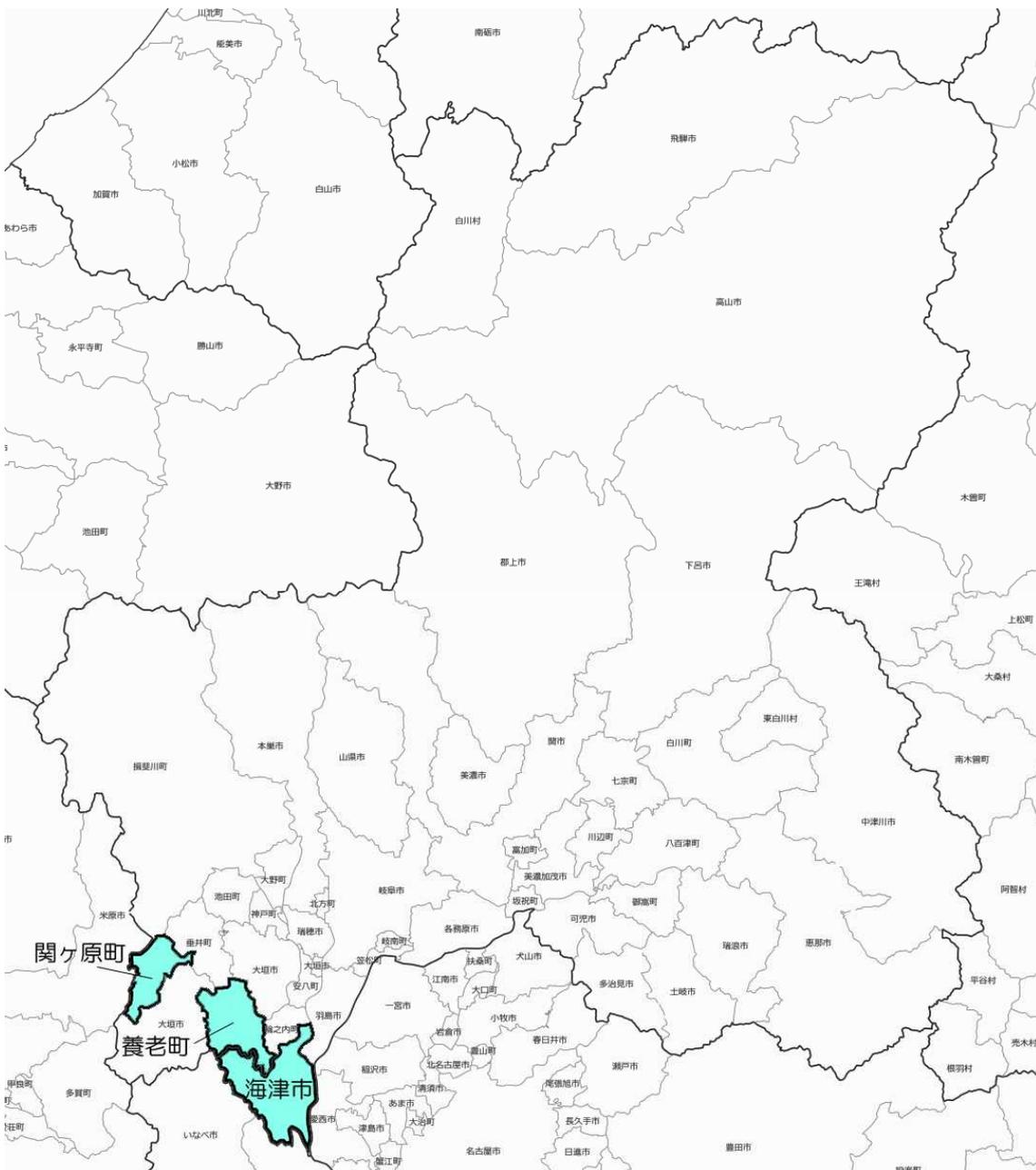


図 1 対象地域図

参考 1：添付資料 1 に関係施設の位置図を添付します。

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とします。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

養老地域は、岐阜県の南西部、愛知・三重及び滋賀との県境付近に位置しています。

海津市は平成 16 年度に旧海津郡の海津町、南濃町及び平田町の 3 町の合併により市制施行しています。西側の三重県境には南北に養老山脈が連なり、濃尾平野 3 大河川の揖斐川、長良川、木曾川が合流する地形となっており、輪中地帯として有名です。

養老町は、西側を養老山地、東側を揖斐川にはさまれており、養老鉄道が南北に縦貫しています。また、親孝行の孝子伝説や名水百選・日本の滝百選で有名な養老の滝を有しています。

関ヶ原町は、岐阜県の西端、伊吹山の南東麓に位置します。南北を山岳に囲まれ、名神高速道路、東海道新幹線、東海道本線が通っている交通の要衝であり、古代には三関の一つ不破関があり、天下分け目の関ヶ原の戦いの地としても有名です。

南濃衛生施設利用事務組合（以下、「組合」という。（構成市町：海津市、養老町、関ヶ原町））におけるごみ処理は、平成 20 年度に稼働した清掃センター（焼却処理施設、リサイクルセンター）において可燃ごみをガス化熔融処理、金属類・ガラスびん及びプラスチック類は選別・圧縮処理を行っています。焼却残渣については、平成 20 年度から供用開始している一般廃棄物最終処分場にて埋立処理を行っています。

また、生活排水処理については、昭和 38 年度から稼働している衛生センターにて構成市町のうち海津市・養老町のし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っています。

このような地域特性を有することから、家庭系ごみのほか観光ごみの排出も多い状況です。

また、生活排水処理については、公共下水道整備を中心として処理率が向上している海津市と、浄化槽処理へとシフトチェンジしている養老町により、し尿処理施設におけるし尿、浄化槽汚泥の処理量は急減後平準化しています。

今後の基本方針としては、次の事項を基本的な施策とし資源循環型社会形成を目指すものです。

ア 生活環境の確保

一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、ごみを速やかに収集・運搬し、衛生的な生活環境の保全に努めます。

イ 循環型社会形成の推進

基本計画に基づき、排出抑制の徹底及び再資源化量の増加を目指すとともに、廃棄物の発生から最終処分まで衛生的で適正な収集・運搬、処理・処分を行います。

ウ 最終処分場の更新

適正なごみの処理・処分を完結させるため、組合清掃センターから排出される焼却残渣について、現有最終処分場の残余容量が少なく将来的に埋立終了見込みとなるため、新たに施設の更新を行います。

エ 生活排水処理の推進

生活排水については、基本計画に基づき下水道計画区域にあつては公共下水道の整備と

未接続家庭等の接続率の向上を図り、下水道計画区域外の区域では合併処理浄化槽の設置を推進します。

また、組合衛生センターは、老朽化が著しいことから、現有施設用地内においてスクラップアンドビルド方式により省エネ、省資源、資源化に配慮した汚泥再生処理センターの建設を行います。

(4) 広域化の検討状況（南濃ブロックの状況）

岐阜県では、平成 11 年 3 月に「岐阜県ごみ処理広域化計画」を策定し、県内を 5 圏域、12 ブロックに分割し、広域処理を実施する方針を打ち出しました。

本地域は西濃圏域の南濃ブロックに含まれますが、旧上石津町が大垣市と飛び地合併したことで大垣市ブロックに移行しています。粗大ごみ及び不燃ごみの破碎処理については、西南濃粗大廃棄物処理組合の西南濃粗大廃棄物処理センターにて南濃ブロック全域と大垣市ブロック、西濃ブロックのうち神戸町・輪之内町及び安八町の広域処理を行っています。

今後も、このような広域的な取り組みにより、効率的なごみ及びし尿等の処理・処分を継続していくものとします。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

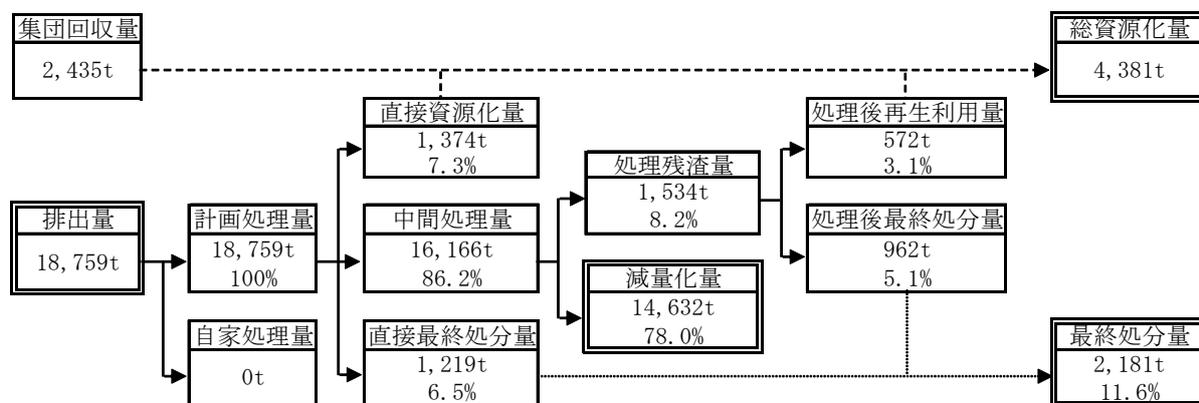
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2-1 のとおりです。

総排出量は、集団回収量も含め、21,194 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 4,381 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／総処理量）は 20.7%です。

中間処理による減量化量は 14,632 トンとなっており、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の約 12%に当たる 2,181 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 14,734 トンです。また、ごみを溶融処理した溶融スラグについては、エコスラグとして民間への販売を行い再生利用を図っています。



注記：小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合があります。

図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー(平成 27 年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成 27 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次の通りです。なお、排水処理については関ヶ原町は養老地域外で処理を実施しているため、これを除く海津市及び養老町のみの計上としています。また、排水処理人口の計上時期とごみ処理人口の計上時期との違いにより、人口についてはごみ処理人口と差異があります。

生活排水処理対象人口は、全体で 66,416 人であり、水洗化人口は 37,746 人、汚水衛生処理率 56.8%です。

し尿発生量は 6,261 k1/年、浄化槽汚泥発生量は 27,186 k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 33,447 k1/年です。

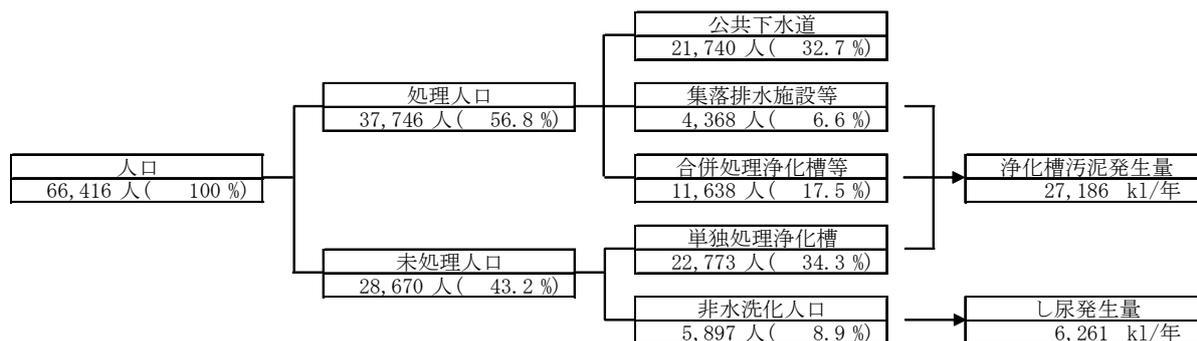


図 2-2 生活排水の処理状況フロー(平成 27 年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化・再生利用に関する目標値を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。平成 34 年度の一般廃棄物の排出、処理状況については、図 2-3 のとおり見込んでいます。

表 2-1 養老地域 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位	現状 (割合 ^{※1}) (平成27年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成34年度)
人口	74,602 人	69,603 人 (-6.7%)
事業所数	3,344 事務所	3,256 事務所 (-2.6%)
排出量	事業系 総排出量	6,182 トン
	1 事業所あたりの排出量 ^{※2}	1,848.6 kg/事務所
	家庭系 総排出量	11,203 トン
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	150.2 kg/人
合計	事業系家庭系排出量合計	17,385 トン
	1 人当たりの合計排出量 ^{※4}	214.6 kg/人
再生利用量	直接資源化量	1,374 トン (7.9%)
	総資源化量	4,381 トン (25.2%)
減量化量	中間処理による減量化量	14,632 トン (84.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,181 トン (12.5%)
		1,907 トン (12.6%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 (1人当たりの排出量) = {(事業系家庭系総排出量合計) - (直接資源化量)} / (人口)

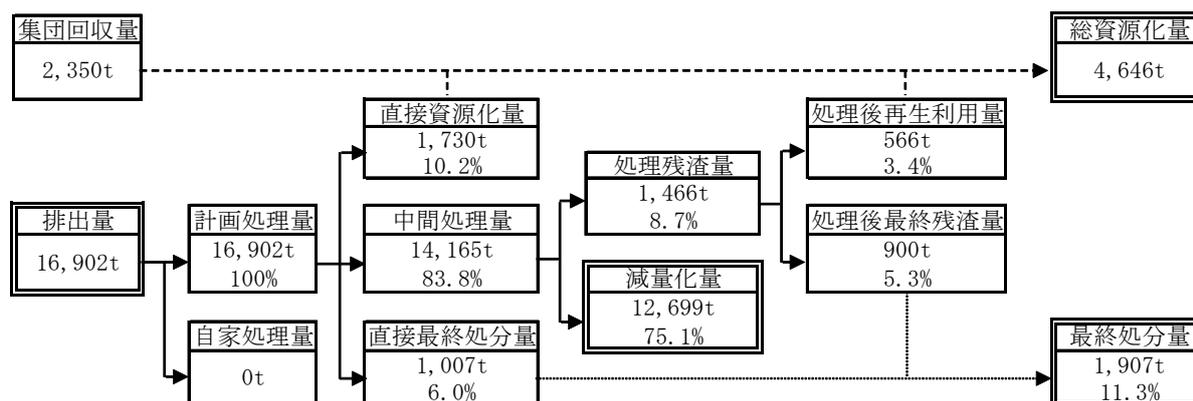
《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



注記：小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合があります。

図 2-3 養老地域 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成 34 年度)

表 2-2 海津市 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位	現状 (割合 ^{※1}) (平成27年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成34年度)
人 口	36,670 人	34,140 人 (-6.9%)
事業所数	1,723 事務所	1,652 事務所 (-4.1%)
排 出 量	事業系 総排出量	2,478 トン
	1 事業所あたりの排出量 ^{※2}	1,437.9 kg/事務所
	家庭系 総排出量	5,103 トン
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	139.2 kg/人
	合 計 事業系家庭系排出量合計	7,581 トン
	1 人当たりの合計排出量 ^{※4}	187.3 kg/人
再生利用量	直接資源化量	712 トン (9.4%)
	総資源化量	2,103 トン (27.7%)
減 量 化 量	中間処理による減量化量	6,414 トン (84.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	936 トン (12.3%)

表 2-3 養老町 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位	現状 (割合 ^{※1}) (平成27年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成34年度)
人 口	30,327 人	28,365 人 (-6.5%)
事業所数	1,253 事務所	1,273 事務所 (1.6%)
排 出 量	事業系 総排出量	3,102 トン
	1 事業所あたりの排出量 ^{※2}	2,475.7 kg/事務所
	家庭系 総排出量	4,896 トン
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	161.4 kg/人
	合 計 事業系家庭系排出量合計	7,998 トン
	1 人当たりの合計排出量 ^{※4}	253.3 kg/人
再生利用量	直接資源化量	317 トン (4.0%)
	総資源化量	1,684 トン (21.1%)
減 量 化 量	中間処理による減量化量	6,621 トン (82.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,122 トン (14.0%)

表 2-4 関ヶ原町 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位	現状 (割合 ^{※1}) (平成27年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成34年度)
人 口	7,605 人	7,098 人 (-6.7%)
事業所数	368 事務所	331 事務所 (-10.1%)
排 出 量	事業系 総排出量	602 トン
	1 事業所あたりの排出量 ^{※2}	1,635.9 kg/事務所
	家庭系 総排出量	1,203 トン
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	158.2 kg/人
	合 計 事業系家庭系排出量合計	1,805 トン
	1 人当たりの合計排出量 ^{※4}	192.0 kg/人
再生利用量	直接資源化量	345 トン (19.1%)
	総資源化量	594 トン (32.9%)
減 量 化 量	中間処理による減量化量	1,596 トン (88.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	124 トン (6.9%)

注記：小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合があります。

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-5 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていきます。なお、排水処理については関ヶ原町を除く海津市及び養老町のみの計上としています。また、実績人口については排水処理人口の計上時期とごみ処理人口の計上時期との違いにより、ごみ処理人口との差異があります。

表 2-5 養老地域 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績	平成34年度目標
処理形態別人口	公共下水道	21,740 人(32.7 %)	33,684 人(53.9 %)
	農業集落排水施設等	4,368 人(6.6 %)	4,445 人(7.1 %)
	合併処理浄化槽等	11,638 人(17.5 %)	10,833 人(17.3 %)
	未処理人口	28,670 人(43.2 %)	13,543 人(21.7 %)
	合計	66,416 人	62,505 人
汚し尿の量	汲み取りし尿量	6,261 キロリットル	2,728 キロリットル
	浄化槽汚泥量	27,186 キロリットル	21,164 キロリットル
	合計	33,447 キロリットル	23,892 キロリットル

表 2-6 海津市 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績	平成34年度目標
処理形態別人口	公共下水道	17,003 人(47.2 %)	28,882 人(84.6 %)
	農業集落排水施設等	2,968 人(8.2 %)	3,107 人(9.1 %)
	合併処理浄化槽等	3,722 人(10.3 %)	990 人(2.9 %)
	未処理人口	12,396 人(34.3 %)	1,161 人(3.4 %)
	合計	36,089 人	34,140 人
汚し尿の量	汲み取りし尿量	1,870 キロリットル	164 キロリットル
	浄化槽汚泥量	10,268 キロリットル	3,103 キロリットル
	合計	12,138 キロリットル	3,267 キロリットル

表 2-7 養老町 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績	平成34年度目標
処理形態別人口	公共下水道	4,737 人(15.7 %)	4,802 人(16.9 %)
	農業集落排水施設等	1,400 人(4.6 %)	1,338 人(4.7 %)
	合併処理浄化槽等	7,916 人(26.1 %)	9,843 人(34.7 %)
	未処理人口	16,274 人(53.7 %)	12,382 人(43.7 %)
	合計	30,327 人	28,365 人
汚し尿の量	汲み取りし尿量	4,391 キロリットル	2,564 キロリットル
	浄化槽汚泥量	16,918 キロリットル	18,061 キロリットル
	合計	21,309 キロリットル	20,625 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

減量目標を達成するために、以下に示す対策を基に、実情に即した対応を図っていくものとします。

ア ごみ処理費用負担の検討

海津市、養老町、関ヶ原町のいずれも、指定袋や粗大ごみへのシール貼付の形で排出者の処理費用負担を実施しています。ただし、ごみの種類によって処理原価に大きな違いがあるため、ごみ処理に必要な費用に応じた料金体系を検討していきます。

イ 環境教育・啓発活動の充実

海津市ではエコドームに環境に関する啓発コーナー等を設けて、環境学習の場として利用できるようにしています。

また、養老ドリームパークの施設見学を通じた意識啓発・環境教育や、ホームページ等を利用した情報提供を進めていきます。

ウ 発生抑制

(ア) 生ごみの減量及びリサイクルの推進

海津市では、生ごみの分別収集を行っており、生ごみ堆肥化施設による資源化を図っています。また、関ヶ原町でも堆肥化によるごみ減量を推進するため廃棄物減量等事業補助金を継続するとともに、ダンボールコンポスト等の新たな取り組みについての紹介を行っています。

(イ) ごみ分別品目の検討

ごみの分別を改善して、ごみの減量化や容器包装、小型家電をはじめとする廃棄物のリサイクルを進めます。

エ 再使用・資源化に関する指導

(ア) 再使用の促進

海津市では、リサイクル資源の回収拠点としてエコドームを整備し、再使用可能または新品で回収された物品の販売や、譲りたいもの・譲ってほしいものの情報を募集し、その情報を提供してリユースの促進を行っています。

(イ) 分別収集や集団回収の促進

資源ごみの収集は、PTAや子ども会などが参画しており、ごみ減量化は女性団体が“3R活動”や“もったいない運動”などを地域ぐるみで進めてきました。また、各団体の廃棄物分別資源回収活動を支援してきましたが、近年集団回収量が減少傾向にあります。各種団体やごみ減量推進員などと地域が連携して、ごみ減量・資源リサイクルに取り組む活動団体の育成を進めます。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりです。

可燃ごみ、不燃ごみ、ビニール・プラスチック類ごみ、プラスチック製容器包装及び発泡スチロール・トレイは、組合養老ドリームパーク（ガス化溶融処理施設、リサイクルセンター）において、可燃ごみ及びビニール・プラスチック類ごみは焼却処理してスラッグ化、プラスチック製容器包装及び発泡スチロール・トレイは選別・圧縮処理を行っています。

不燃ごみ、粗大ごみ及び有害ごみは、西南濃粗大廃棄物処理組合の西南濃粗大廃棄物処理センターにて破碎・選別処理を行い、有価物の資源化を行っています。

海津市、養老町及び関ヶ原町は、循環型社会の構築を目指し、積極的にごみの減量化・資源化に取り組んでおり、缶類、びん類、ペットボトル、紙・布類、小型家電等の資源ごみの分別収集を行っています。収集した資源ごみは資源化しています。

分別品目や収集品目については、今後も現在の体制を継続しつつ、ごみ減量化・資源化目標の達成状況を踏まえ随時見直しを行います。

また、養老ドリームパークで発生した溶融残渣を埋立処分している組合の一般廃棄物最終処分場について、年間平均約 500m³程度の埋立が行われていますが、平成 27 年度での残余容量が 3,805m³であり、今後 8 年程度で処分場が使用できなくなるおそれがあるため、新たな最終処分場の整備を進めます。

表3 養老地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (H27年度)				養老町				関ヶ原町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (t)
燃やせるごみ ピニール・プラ スチック類ごみ	焼却	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク清掃セ ンター	4,532	燃やせるごみ ピニール・プラ スチック類ごみ	焼却	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク清掃セ ンター	4,388	燃やせるごみ ピニール・プラ スチック類ごみ	焼却	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク清掃セ ンター	1,052
燃やせないごみ	焼却・選別等	西濃清掃大廃棄物処理セン ター	312	燃やせないごみ	焼却・選別等	西濃清掃大廃棄物処理セン ター	468	燃やせないごみ	焼却・選別等	西濃清掃大廃棄物処理セン ター	73
プラスチック製 容器包装	リサイクル	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパークリサイ クルセンター	5	プラスチック製 容器包装	リサイクル	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパークリサイ クルセンター	4	プラスチック製 容器包装	リサイクル	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパークリサイ クルセンター	0
粗大ごみ	焼却・選別等	西濃清掃大廃棄物処理セン ター	168	粗大ごみ	焼却・選別等	西濃清掃大廃棄物処理セン ター	燃やせないごみに 含む	粗大ごみ	焼却・選別等	西濃清掃大廃棄物処理セン ター	79
陶磁器類	埋立	今里一般廃棄物最終処分場 戸田一般廃棄物最終処分場	78	陶磁器類	埋立	池公江一般廃棄物処分場 祖公江一般廃棄物処分場	29	陶磁器類	埋立	池公江一般廃棄物処分場 祖公江一般廃棄物処分場	119
有害ごみ	リサイクル	西濃清掃大廃棄物処理セン ター	14	有害ごみ	リサイクル	西濃清掃大廃棄物処理セン ター	11	有害ごみ	リサイクル	西濃清掃大廃棄物処理セン ター	22
空き缶・金属類	リサイクル	直接資源化 (売却)	61	空き缶	リサイクル	直接資源化 (売却)	46	空き缶・金属類	リサイクル	直接資源化 (売却)	93
ビン類	リサイクル	直接資源化 (売却)	253	ビン	リサイクル	直接資源化 (売却)	180	ビン類	リサイクル	直接資源化 (売却)	408
ペットボトル	リサイクル	直接資源化 (売却)	64	ペットボトル	リサイクル	直接資源化 (売却)	40	ペットボトル	リサイクル	直接資源化 (売却)	119
発泡スチロール・トレイ	リサイクル	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパークリサイ クルセンター	7	発泡スチロール ・トレイ	リサイクル	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパークリサイ クルセンター	16	発泡スチロール ・トレイ	リサイクル	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパークリサイ クルセンター	23
雑草・タンポポ ・新聞広告・薄 紙・紙ハック	リサイクル	直接資源化 (売却)	251	雑草等	リサイクル	清掃事務所 (巴橋)	195	紙・布類	リサイクル	直接資源化 (売却)	414
生ごみ	堆肥化	生ごみ堆肥化施設	54	生ごみ	堆肥化	生ごみ堆肥化施設	54	生ごみ	堆肥化	生ごみ堆肥化施設	52
				小型家電	リサイクル	直接資源化 (売却)		小型家電	リサイクル	直接資源化 (売却)	3



今後 (H34年度)

分別区分	処理方法		処理施設等	処理量 (t)
	1次処理	2次処理		
燃やせるごみ ピニール・プラ スチック類ごみ	資源化	焼却	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク清掃セ ンター	8,756
燃やせないごみ	焼却	焼却	西濃清掃大廃棄物処理セン ター	685
プラスチック製 容器包装	リサイクル	焼却	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパークリサイ クルセンター	480
粗大ごみ	焼却・選別等	焼却	西濃清掃大廃棄物処理セン ター	271
陶磁器類	埋立	埋立	津市：市有最終処分場 養老町：町有最終処分場	119
有害ごみ	リサイクル	焼却	西濃清掃大廃棄物処理セン ター	22
空き缶・金属類	リサイクル	資源化	直接資源化 (売却)	93
ビン類	リサイクル	資源化	直接資源化 (売却)	408
ペットボトル	リサイクル	資源化	直接資源化 (売却)	119
発泡スチロール・トレイ	リサイクル	資源化	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパークリサイ クルセンター	23
紙・布類	リサイクル	資源化	直接資源化 (売却)	414
生ごみ	堆肥化	堆肥化	津市：生ごみ堆肥化施設	52
小型家電	リサイクル	資源化	直接資源化 (売却)	3

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、各事業者自身が適正に処理するよう指導するとともに、事業用大規模建築物の所有者等及び多量排出事業者に対して、事業場における廃棄物の減量、処理に関する計画作成の指導等を実施しています。今後も継続し、さらなる適正処理の推進を図ります。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道の整備を基本としますが、下水道計画区域外については合併処理浄化槽の整備や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めていきます。

また、海津市及び養老町のし尿及び浄化槽汚泥を処理(関ヶ原町は別組合にて処理)している組合の衛生センターについて、し尿処理設備は供用開始から50年以上、浄化槽汚泥処理設備も30年が経過しており老朽化が著しいため、新施設の整備を目指します。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇廃棄物について、分別収集を徹底するなど、ごみ減量に努め、リサイクルに努める。
- ◇事業用大規模建築物の所有者等及び多量排出事業者に対して減量化、資源化に関する計画を作成させ、計画管理を行うこと等により、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。
- ◇公共下水道の整備のほか、下水道計画区域外については合併処理浄化槽の整備や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めていく。

(3) 処理施設の整備

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4及び表5のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

ア 廃棄物処理施設

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
(1)	最終処分場	新最終処分場整備事業	15,000m ³	未定	(H34~36)

イ 生活排水処理施設

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
2	汚泥再生処理センター	汚泥再生処理センター整備事業	90 kL/日	既存衛生センター敷地内	H31~33

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行います。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	新最終処分場整備事業(事業番号1)に係る基本設計等調査事業	測量・地質調査 基本・実施設計等	H32~33
	新最終処分場整備事業(事業番号1)に係る環境影響評価事業	環境影響評価等	H32~33
3 2	汚泥再生処理センター(事業番号2)に係る基本設計等調査事業	測量・地質調査 仕様書作成等	H29~30

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

不法投棄防止巡回パトロールの実施や、ごみの適正処理について、市民及び事業者に啓発を行うとともに、警察機関や地域市民と連携を図って不法投棄の監視体制を強化していきます。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

岐阜県では、岐阜県地域防災計画(平成28年3月修正版)において、県及び市町村に対して災害廃棄物の発生に備えた広域処理の体制の確立及び十分な大きさの仮置き場・処

分場の確保に努めることや、災害廃棄物処理機能の多重化や代替性の確保、また、災害廃棄物処理計画の策定を求めており、これらの検討を進めていきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

海津市、養老町、関ヶ原町及び組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び岐阜県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

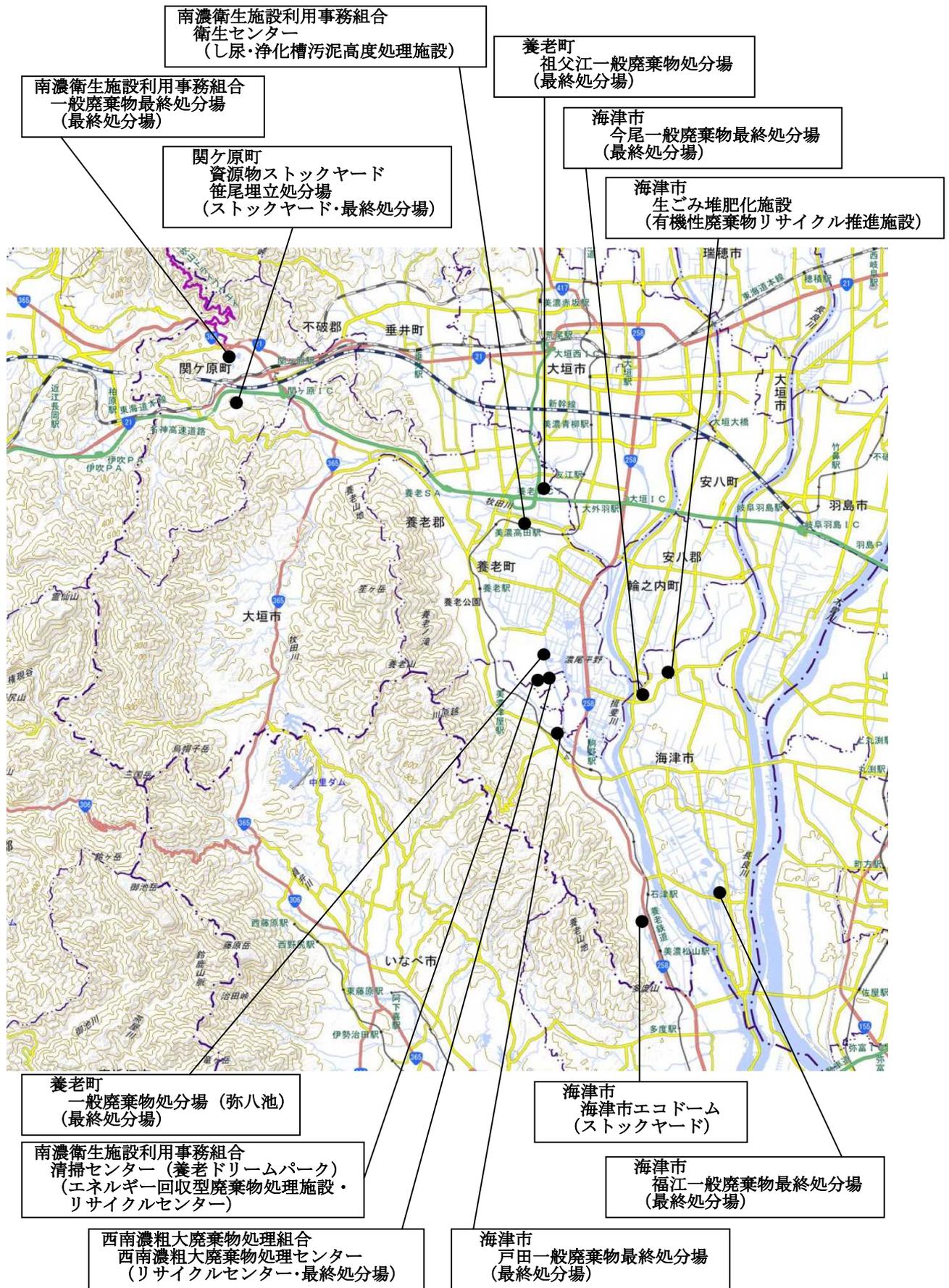
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

添付資料1 関係施設の位置図



添付資料2 現有処理施設の概要

1 南濃衛生施設利用事務組合清掃センター（養老ドリームパーク）

(1) エネルギー回収型廃棄物処理施設

所在地	岐阜県養老郡養老町有尾 730 番地
敷地面積	36,800 m ² (リサイクルセンター敷地分含む)
処理能力	80t/日 (40t/日×2 炉)
竣工年月	平成 21 年 1 月
燃焼設備	流動床ガス化溶解方式
排ガス処理設備	バグフィルタ・触媒反応装置

(2) リサイクルセンター

処理能力	16t/5h
竣工年月	平成 21 年 1 月
選別・再生設備	磁選機、アルミ選別機、金属圧縮機、プラ圧縮梱包機、古紙古布圧縮梱包機、発泡減容機、粉碎機

2 南濃衛生施設利用事務組合一般廃棄物最終処理場

所在地	岐阜県不破郡関ヶ原町大字関ヶ原字筑田地内
埋立地面積	875 m ²
埋立容量	7,610m ³
竣工年月	平成 21 年 1 月
工法	準好気性サンドイッチ方式

3 南濃衛生施設利用事務組合衛生センター

所在地	岐阜県養老郡養老町高田 1859 番地
処理能力	90t/日 (し尿系 60kL/日、浄化槽汚泥系 30kL/日)
竣工年月	昭和 38 年
処理方式	し尿系:嫌気性消化処理方式+活性汚泥法+硝化脱窒素処理方式+凝集沈殿処理方式 浄化槽汚泥系:固液分離+活性汚泥法+凝集沈殿処理方式

4 海津市エコドーム

所在地	海津市南濃町吉田 488 番地
保管面積	450 m ²
竣工年月	平成 20 年 4 月
保管物	紙類、布類、プラスチック類、金属類、びん類、有害ごみ

5 海津市生ごみ堆肥化施設

所在地	岐阜県海津市平田町仏師川 475 番地
敷地面積	1,285 m ²
処理能力	1t/日
竣工年月	平成 15 年
処理方式	土壌還元

6 海津市今尾一般廃棄物最終処分場

所在地	海津市平田町今尾 3070 番地 11 他 9 筆
埋立地面積	4,900 m ²
埋立容量	24,799m ³
竣工年月	昭和 55 年
工 法	サンドイッチ工法

7 海津市福江一般廃棄物最終処分場

所在地	海津市海津町福江字上組 60 番地 1 他 2 筆
埋立地面積	15,700 m ²
埋立容量	53,200m ³
竣工年月	平成 14 年
工 法	サンドイッチ工法

8 海津市戸田一般廃棄物最終処分場

所在地	海津市南濃町戸田 1361 番地 1 他 15 筆
埋立地面積	7,476 m ²
埋立容量	24,386m ³
竣工年月	平成 2 年
工 法	サンドイッチ工法

9 養老町一般廃棄物処分場（弥八池）

所在地	岐阜県養老郡養老町大字田字堤外 1485
埋立地面積	14,198 m ²
埋立容量	39,029m ³
竣工年月	平成 4 年 11 月
工 法	その他

10 養老町祖父江一般廃棄物処分場

所在地	岐阜県養老郡養老町祖父江字前沖 2312
埋立地面積	7,248 m ²
埋立容量	16,353m ³
竣工年月	平成 13 年 7 月
工法	その他

11 関ヶ原町資源物ストックヤード

所在地	岐阜県不破郡関ヶ原町藤下
保管面積	112 m ²
竣工年月	平成 19 年
保管物	紙類、布類、その他資源ごみ

12 関ヶ原町笹尾埋立処分場

所在地	岐阜県不破郡関ヶ原町藤下 137-1
埋立地面積	1,765 m ²
埋立容量	3,142m ³
竣工年月	昭和 61 年
工法	その他

13 西南濃粗大廃棄物処理組合

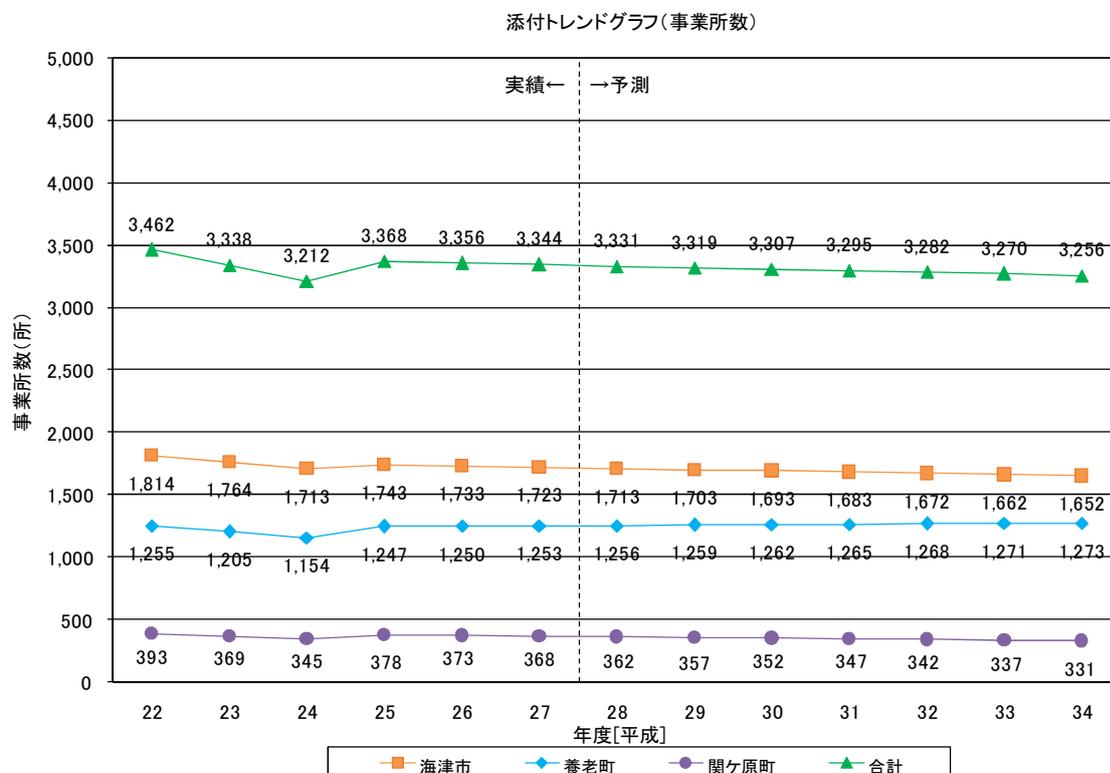
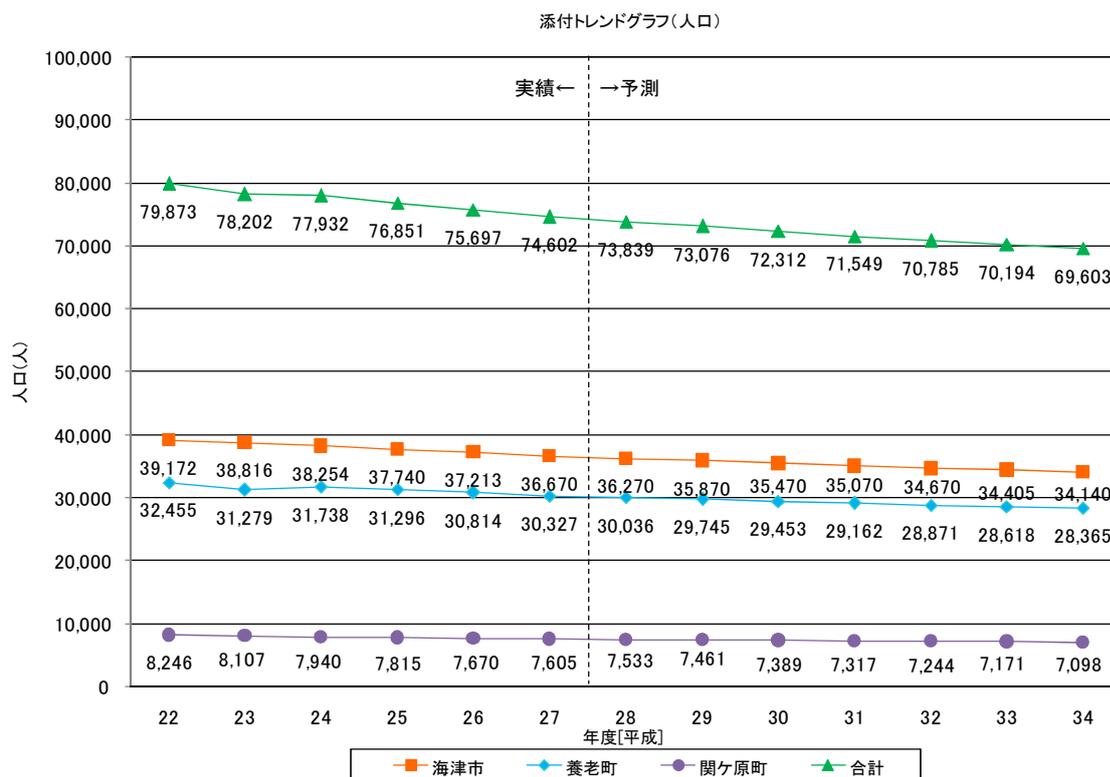
(1) 西南濃粗大廃棄物処理センター

所在地	岐阜県養老郡養老町有尾字下池 663 番地
敷地面積	47,148.60 m ²
処理能力	70t/5h
竣工年月	平成 10 年
破砕機	横型回転破砕機、2軸推進破砕機

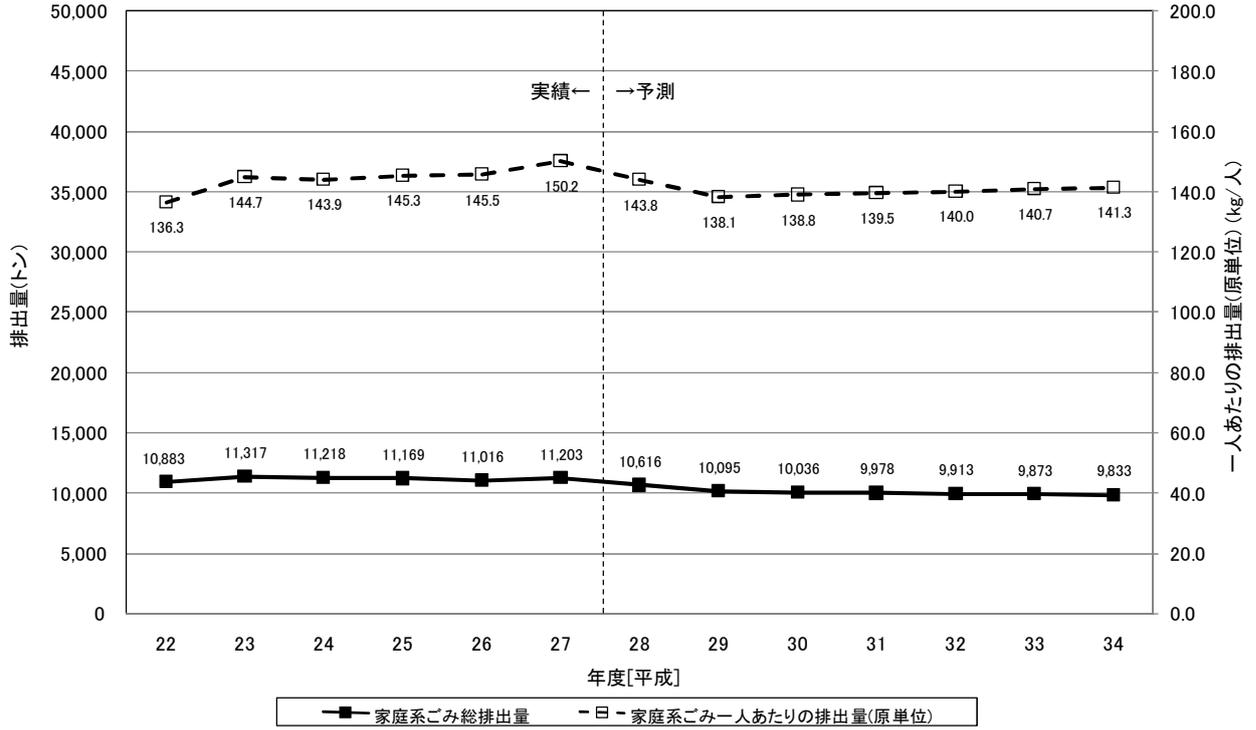
(2) 最終処分場

埋立地面積	10,100 m ²
埋立容量	30,600m ³
竣工年月	平成 6 年
工法	サンドイッチ工法

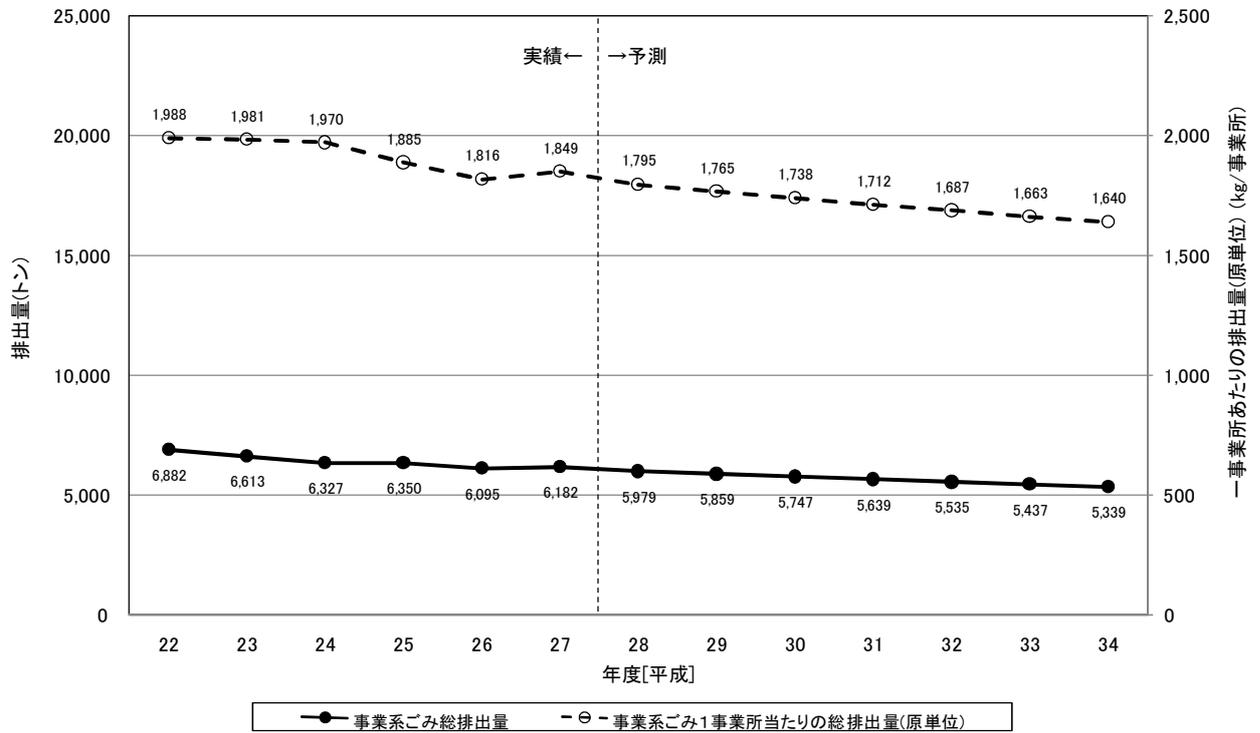
添付資料3 目標の設定に関するグラフ



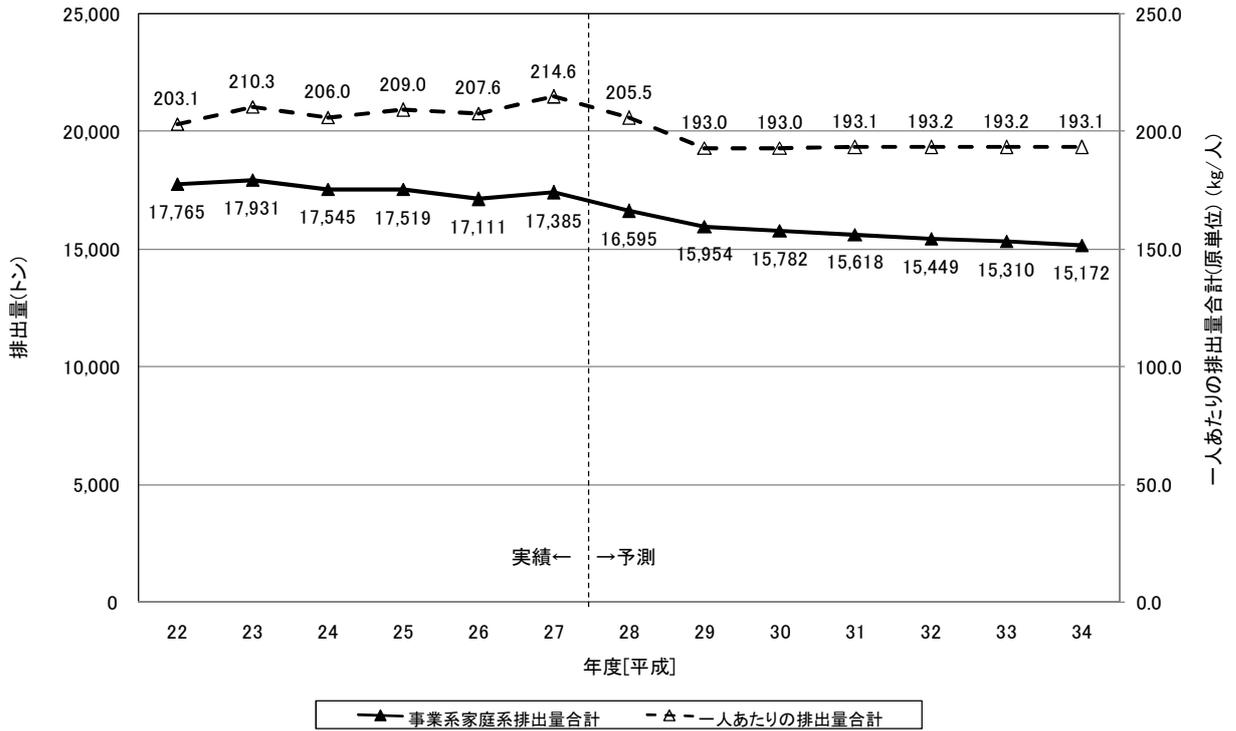
添付トレンドグラフ(家庭系ごみ排出量・原単位)



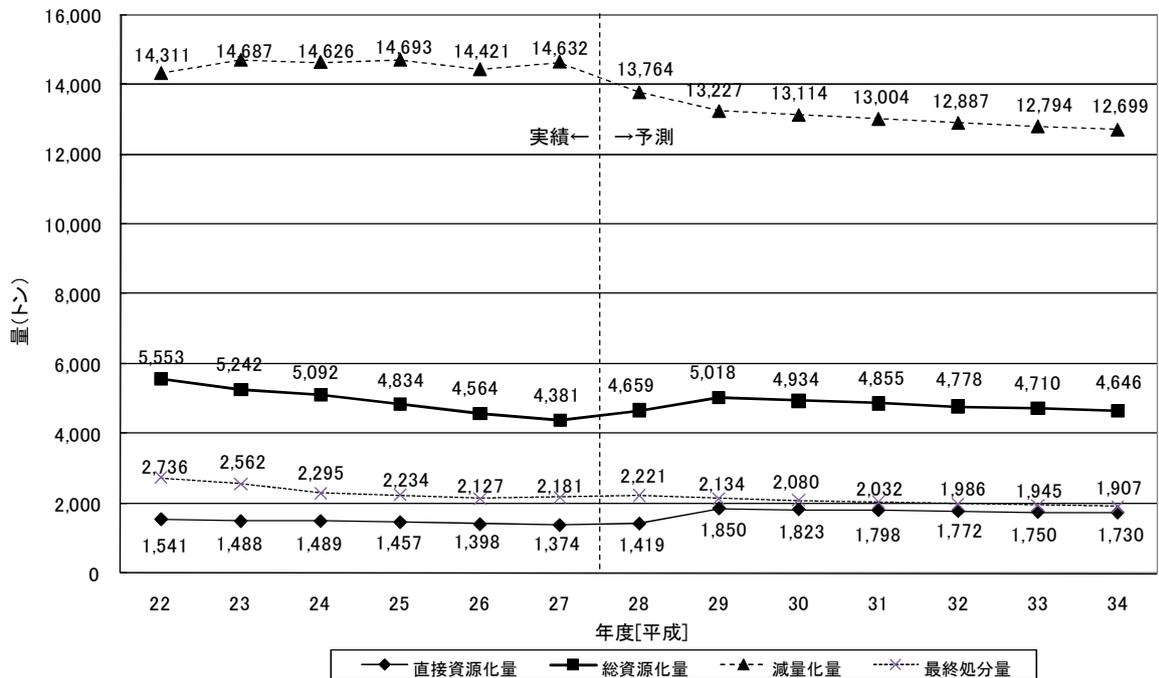
添付トレンドグラフ(事業系ごみ排出量・原単位)



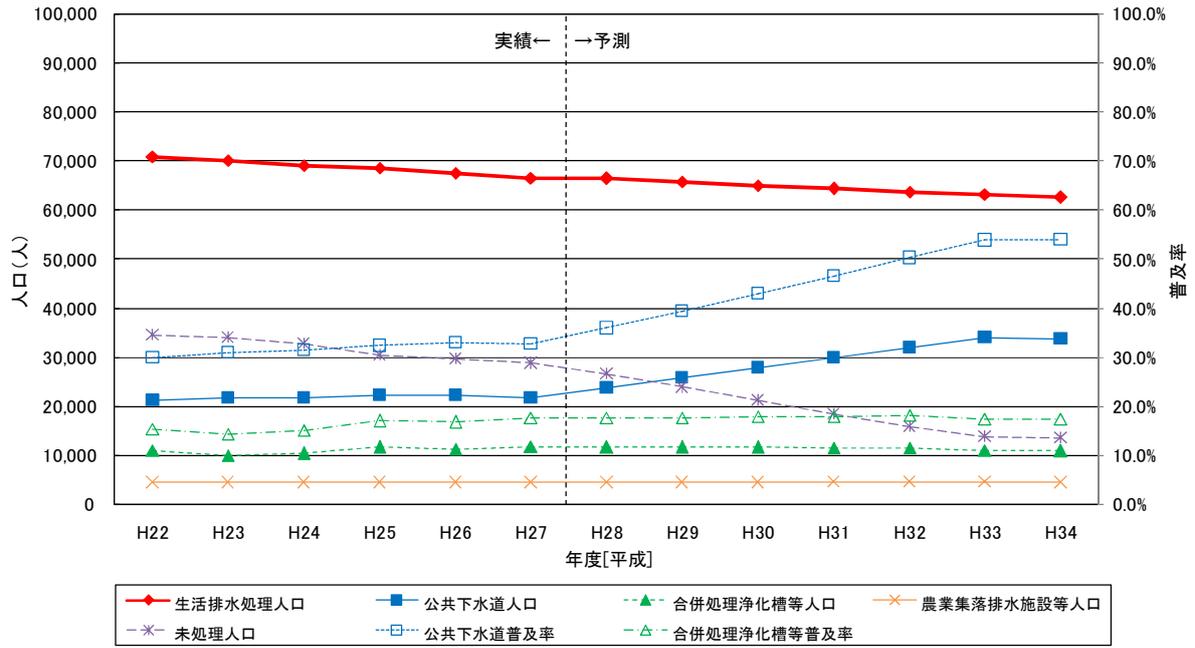
添付トレンドグラフ(事業系家庭系ごみ排出量合計・原単位)



添付トレンドグラフ(資源化量、減量化量、最終処分量)



添付トレンドグラフ(生活排水処理)



添付資料 4 廃棄物の具体的な分別区分

添付資料 4 廃棄物の具体的な分別区分

現状 (H27年度)				今後 (H34年度)			
津海市		養老町		津海市		養老町	
分別区分	廃棄物の種類	分別区分	廃棄物の種類	分別区分	廃棄物の種類	分別区分	廃棄物の種類
燃やせるごみ	紙製品類、生ごみ類、布製製品類、車製品類、不燃品類	燃やせるごみ	料理くず類、紙おむつ、天ぷら油、食用油、皮のみの製品、布面・カーペット・毛布	燃やせるごみ	紙製品類、生ごみ類、布製製品類、車製品類、不燃品類	燃やせるごみ	料理くず類、紙おむつ、天ぷら油、食用油、皮のみの製品、布面・カーペット・毛布
ビン類	プラスチック製製品類、ビン類	ビン類	プラスチック製製品類、ビン類	燃やせるごみ	プラスチック製品類、ビン類	燃やせるごみ	プラスチック製品類、ビン類
燃やせないごみ	金属類、小型家電製品類、ガラス類(汚物)、アルミ類、ガラス類、その他(ポリタンク)	燃やせないごみ	金属類、小型家電製品類、ガラス類(汚物)、アルミ類、ガラス類、その他(ポリタンク)	燃やせないごみ	金属類、小型家電製品類、ガラス類(汚物)、アルミ類、ガラス類、その他(ポリタンク)	燃やせないごみ	金属類、小型家電製品類、ガラス類(汚物)、アルミ類、ガラス類、その他(ポリタンク)
プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装
粗大ごみ	木材・樹木類、チャイルドシート、ベヒーバーカー、掃除機、草刈機、タンス、食器類、靴、電気カーベット、ストーブ、ファンヒーター、自転車、応接セット、マットレス(スプリングのみ)	粗大ごみ	自転車、タンス、ベッド、布団、カーベット、重、食卓、椅子、レンジ、ストーブ	粗大ごみ	木材・樹木類、チャイルドシート、ベヒーバーカー、掃除機、草刈機、タンス、食器類、靴、電気カーベット、ストーブ、ファンヒーター、自転車、応接セット、マットレス(スプリングのみ)	粗大ごみ	自転車、タンス、ベッド、布団、カーベット、重、食卓、椅子、レンジ、ストーブ
陶磁器類	湯瓶、植木鉢、壺、土鍋、茶碗、湯のみ、皿、がれき	陶磁器類	茶碗、湯のみ、植木鉢等の陶磁器類	陶磁器類	湯瓶、植木鉢、壺、土鍋、茶碗、湯のみ、皿、がれき	陶磁器類	茶碗、湯のみ、植木鉢等の陶磁器類
有害ごみ	蛍光灯、電球型蛍光灯、電池、ボタン電池、水銀体温計	有害ごみ	蛍光灯、電球型蛍光灯、電池、ボタン電池	有害ごみ	蛍光灯、電球型蛍光灯、電池、ボタン電池、水銀体温計	有害ごみ	蛍光灯、電球型蛍光灯、電池、ボタン電池
空き缶・金属類	酒類、清涼飲料水、缶詰、食用油缶、簡易缶、カセットガスボンベ(スプレイングのみ)	缶	空き缶	缶	酒類、清涼飲料水、缶詰、食用油缶、簡易缶、カセットガスボンベ(スプレイングのみ)	缶	空き缶
ビン類	無色透明ビン、茶色ビン、その他の色ビン	ビン類	空きびん	ビン類	無色透明ビン、茶色ビン、その他の色ビン	ビン類	空きびん
ペットボトル	飲料用、しょうゆ用、酒類	ペットボトル	飲料用、しょうゆ用、酒類	ペットボトル	飲料用、しょうゆ用、酒類	ペットボトル	飲料用、しょうゆ用
電池(スチロール・トレイ)	白色トレイ、色付きトレイ	電池(スチロール・トレイ)	電池(スチロール製容器)	電池(スチロール・トレイ)	白色トレイ、色付きトレイ	電池(スチロール・トレイ)	電池(スチロール製容器)
雑紙・ダンボール・新聞広告・雑誌・糊紙・紙バック	ダンボール、新聞・広告、雑誌、糊紙、紙バック、古着	紙・布類	新聞紙、布切れ、古着、雑誌、本、ハンフレッツ、その他の紙、牛乳等飲料用紙バック、ダンボール、厚紙	紙・布類	ダンボール、新聞・広告、雑誌、糊紙、紙バック、古着	紙・布類	新聞紙、布切れ、古着、雑誌、本、ハンフレッツ、その他の紙、牛乳等飲料用紙バック、ダンボール、厚紙
生ごみ	生ごみ類	生ごみ	生ごみ類	生ごみ	生ごみ類	生ごみ	生ごみ類
小型家電	携帯電話、デジタルカメラ、DVDプレイヤー、ラジオ、ゲーム機、電話機、トワイヤー等	小型家電	携帯電話、デジタルカメラ、DVDプレイヤー、ラジオ、ゲーム機、電話機、トワイヤー等	小型家電	携帯電話、デジタルカメラ、DVDプレイヤー、ラジオ、ゲーム機、電話機、トワイヤー等	小型家電	携帯電話、デジタルカメラ、DVDプレイヤー、ラジオ、ゲーム機、電話機、トワイヤー等



様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 28 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	養老地域	(2) 地域内人口	74,602 人	(3) 地域面積	233.60 km ²
(4) 構成市町村等名	海津市、養老町、関ヶ原町、南濃衛生施設利用事務組合	(人口)	面積	沖繩	奄美
(6) 構成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況					山形 福島 岩手 山梨 新潟 富山 石川 福井 岐阜 愛知 三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 徳島 香川 高松 岡山 広島 山口 福岡 佐賀 熊本 鹿児島 沖縄
① 組合を構成する市町村	海津市、養老町、関ヶ原町	昭和36年2月24日 (設立)、認可予定			
③ 設立されていない場合、今後の見通し	—	② 設立 (予定) 年月日:			

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況-現状 (排出量に対する割合)										目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
人	口 (人)	79,873	78,202	77,932	76,851	75,697	74,602	69,603	(H27比 -6.7)			
事業所	数 (所)	3,462	3,338	3,212	3,368	3,356	3,344	3,256	(H27比 -2.6)			
排出量	事業系 総排出量 (トン)	6,882	6,613	6,327	6,350	6,095	6,182	5,339	(H27比 -13.6)			
	1 事業所あたりの排出量 (kg/事業所)	1,987.7	1,981.3	1,969.8	1,885.4	1,816.3	1,848.6	1,639.7	(H27比 -11.3)			
	家庭系 総排出量 (トン)	10,883	11,317	11,218	11,169	11,016	11,203	9,833	(H27比 -12.2)			
再生利用量	1 人当たりの排出量 (kg/人)	136.3	144.7	143.9	145.3	145.5	150.2	141.3	(H27比 -5.9)			
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	17,765	17,931	17,545	17,519	17,111	17,385	15,172	(H27比 -12.7)			
	1 人当たりの合計排出量 (kg/人)	203.1	210.3	206.0	209.0	207.6	214.6	193.1	(H27比 -10.0)			
中間処理による減量化量	直接資源化量 (トン)	1,541 (8.7)	1,488 (8.3)	1,489 (8.5)	1,457 (8.3)	1,398 (8.2)	1,374 (7.9)	1,730	(11.4)			
	総資源化量 (トン)	5,553 (31.3)	5,242 (29.2)	5,092 (29.0)	4,834 (27.6)	4,564 (26.7)	4,381 (25.2)	4,646	(30.6)			
最終処分量	中間処理による減量化量 (中間処理前後の差 トン)	14,311 (80.6)	14,687 (81.9)	14,626 (83.4)	14,693 (83.9)	14,421 (84.3)	14,632 (84.2)	12,699	(83.7)			
	埋立最終処分量 (トン)	2,736 (15.4)	2,562 (14.3)	2,295 (13.1)	2,234 (12.8)	2,127 (12.4)	2,181 (12.5)	1,907	(12.6)			

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。(添付資料 3 を参照)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容		備考
		補助の有無	処理能力(単位)	更新、廃止理由	型式及び処理方式	
エネルギー回収型廃棄物処理施設	南濃衛生施設利用事務組合	有	80トン/日	H21.1		継続
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	南濃衛生施設利用事務組合	有	16トン/5h	H21.1		継続
最終処分場	南濃衛生施設利用事務組合	有	7,610m ³	H21.1	準好気性サンドイッチ方式	新設
汚泥再生処理センター	南濃衛生施設利用事務組合	有	90kL/日	S38	活性汚泥法+凝集沈殿処理方式	既設撤去 新設
マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)	海津市		450m ³	H20.4		継続
有機性廃棄物リサイクル推進施設	海津市		1t/日	H15		継続
最終処分場	海津市		24,799m ³	S55		継続
最終処分場	海津市		53,200m ³	H14		継続
最終処分場	海津市		24,386m ³	H2		継続
最終処分場	養老町		39,029m ³	H4.11		継続
最終処分場	養老町		16,353m ³	H13.7		継続
マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)	関ヶ原町		112m ³	H19		継続
最終処分場	関ヶ原町		3,142m ³	S61		継続
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	西南濃粗大廃棄物処理組合	有	70t/5h	H10		継続
最終処分場	西南濃粗大廃棄物処理組合	有	30,600m ³	H6		継続

※ 計画地域内の施設の現況(現況、予定)を地図上に示したものを添付。

4 生活排水処理の現況と目標

指標・単位	過去の状況・現況						目標
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
総人口	70,857	70,020	69,008	68,509	67,484	66,416	62,505
公用水道	21,119	21,613	21,614	22,117	22,256	21,740	33,684
下水処理率又は汚水処理人口普及率	29.8%	30.9%	31.3%	32.3%	33.0%	32.7%	53.9%
集排水施設等	4,443	4,436	4,395	4,432	4,440	4,368	4,445
汚水処理率又は汚水処理人口普及率	6.3%	6.3%	6.4%	6.5%	6.6%	6.6%	7.1%
合併処理浄化槽等	10,881	9,944	10,324	11,585	11,240	11,638	10,833
汚水処理率又は汚水処理人口普及率	15.4%	14.2%	15.0%	16.9%	16.7%	17.5%	17.3%
未処理人口	34,414	34,027	32,675	30,375	29,548	28,670	13,543

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料)

※ 海津市、養老町のみ計上。

※ 現況の総人口については、ごみ処理人口との計上時期の違いにより差異がある。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成28年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模	事業期間 交付期間	総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考		
					単位	開始	終了	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成33年度	
○最終処分に関する事業									0	0	0	0	0	0	0	0			
最終処分場設置	(1)	南濃衛生施設利用事務組合	15,000 m ³	(H34)	(H36)				0										
○し尿処理に関する事業									3,050,000	0	1,015,000	1,020,000	1,015,000	1,015,000	2,600,000	0	865,000		
汚泥再生処理センター整備	2	南濃衛生施設利用事務組合	90 KL	H31	H33				3,050,000		1,015,000	1,020,000	1,015,000	2,600,000		865,000	865,000		
○施設整備に関する計画支援に関する事業									126,000	26,000	20,000	40,000	40,000	122,460	26,000	16,460	0	40,000	
最終処分場設置	31	南濃衛生施設利用事務組合		H32	(H36)				80,000			40,000	40,000	80,000				40,000	
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備	32	南濃衛生施設利用事務組合		H29	H30				46,000	26,000	20,000			42,460	26,000	16,460			
合計								3,176,000	26,000	20,000	1,015,000	1,060,000	1,055,000	2,722,460	26,000	16,460	865,000	910,000	905,000

南濃衛生施設利用事務組合備成市町村：海津市、養老町、関ヶ原町

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受け取る事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考		
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度			
発生抑制、 再使用の推 進に関するもの	11	ごみ処理費用負担の検討	ごみ処理に必要な費用に応じた料金体系を検討します。	関養海 ケ老津 原町市	継続	継続									
	事業計画検討														
	12	環境教育・啓発活動の充実	環境教育の場の提供・施設見学の実施やホームページ等を利用した情報提供によりごみの減量化、分別についてさらなる啓発を行います。	設南関 利濃ケ養 用衛老津 事生原町 務施市	継続	継続									
	事業継続														
13	発生抑制	生ごみの分別収集や堆肥化の促進、ごみの分別回収の改善による減量化やリサイクルの促進を図ります。	関養海 ケ老津 原町市	継続	継続										
事業継続															
14	再使用・資源化に関する指導	再利用可能なものの販売や不要品取引のための情報提供、集団回収促進のための団体育成を進めます。	関養海 ケ老津 原町市	継続	継続										
事業継続															
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	家庭系ごみの処理体制	可燃ごみは、ガス化溶融処理により、焼却残渣は溶融スラグとして資源化を行います。	設南関 利濃ケ養 用衛老津 事生原町 務施市	継続	継続									
			継続実施												
			不燃ごみ、粗大ごみ及び有害ごみは破碎処理し、鉄・アルミ等の有価物を選別・圧縮処理し資源化を行います。	廃西南 棄物濃津 処理粗大	継続	継続									
	継続実施														
22	事業系ごみの処理体制	事業用大規模建築物の所有者等及び多量排出事業者に対して、事業場における廃棄物の減量、処理に関する計画作成の指導等を実施します。	関養海 ケ老津 原町市	継続	継続										
継続実施															
23	生活排水の処理体制	公共下水道の整備を基本としますが、下水道計画区域外については合併処理浄化槽の整備や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めます。	関養海 ケ老津 原町市	継続	継続										
継続実施															
処理施設の 整備に関するもの	(1)	最終処分場設置	最終処分場の整備	設南関 利濃ケ養 用衛老津 事生原町 務施市	(H34)	(H36)	○							関連事業 31	
	2	し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備	し尿・浄化槽汚泥高度処理施設の整備	設南関 利濃ケ養 用衛老津 事生原町 務施市	H31	H33	○							関連事業 32	
建設工事															
施設整備に 係る計画支 援に関するもの	31	1の計画支援	測量等、基本・実施設計等、環境影響評価等	設南関 利濃ケ養 用衛老津 事生原町 務施市	H32	(H36)	○							関連事業1	
	環境影響評価 測量・設計														
32	2の計画支援	測量等、仕様書作成等	設南関 利濃ケ養 用衛老津 事生原町 務施市	H29	H30	○								関連事業2	
測量・仕様書作成															
その他	41	不法投棄対策	不法投棄防止のための監視強化を実施する。	関養海 ケ老津 原町市	継続	継続									
	監視強化														
42	災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺地域の自治体との連携体制の構築を図り、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化していく。	関養海 ケ老津 原町市	継続	継続										
体制整備・強化															

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

【参考資料様式 3】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	南濃衛生施設利用事務組合		
(2) 施設名称	新最終処分場（仮称）		
(3) 工期	（平成 34 年度 ～ 平成 36 年度）		
(4) 処分場面積、容積	総面積 未定	埋立面積 未定	埋立容積 15,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 37 年度 埋立終了 平成 52 年度（予定）		
(6) 跡地利用計画	公園等		
(7) 地域計画内の役割	溶融残渣、溶融不適物等の最終処分（埋立）		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	（1,550,000 千円）		

【参考資料様式 4】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	南濃衛生施設利用事務組合
(2) 施設名称	新衛生センター（仮称）
(3) 工期	平成 31 年度 ～ 平成 33 年度
(4) 施設規模	処理能力 90 kL/日
(5) 形式及び処理方式	（未定）
(6) 地域計画内の役割	し尿、浄化槽汚泥の処理
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃化またはリン回収（検討中）
(9) 資源化物の利用計画	組合ガス化溶融施設での燃料または肥料化を行う。（検討中）

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	3,050,000 千円
------------	--------------

【参考資料様式6】

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	南濃衛生施設利用事務組合		
(2) 事業目的	最終処分場整備のため		
(3) 事業名称	最終処分場整備事業に係る基本設計等調査事業	最終処分場整備事業に係る環境影響評価事業	
(4) 事業期間	平成 32 年度 ～ 平成 33 年度	平成 32 年度 ～ 平成 33 年度	
(5) 事業概要	測量・地質調査、基本・実施設計等	環境影響評価等	
(6) 事業計画額	40,000 千円	40,000 千円	

【参考資料様式6】

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	南濃衛生施設利用事務組合		
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備のため		
(3) 事業名称	汚泥再生処理センターに係る設計等調査		
(4) 事業期間	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度		
(5) 事業概要	測量・地質調査、仕様書作成等		
(6) 事業計画額	46,000 千円		